一 般 販 売 業
毒物劇物　農業用品目販売業　登録更新申請書
特定品目販売業

登録番号及び年月日		第　　号　　年　月　日
店舗の	所在地	
	名称	
毒物劇物取扱責任者の	住所	
	氏名	
備考		

一 般 販 売 業
上記により、毒物劇物の　農業用品目販売業　の登録の更新を申請します。
特定品目販売業

年　月　日

住　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

長 野 県 知 事 殿

毒物劇物（一般、農業用品目、特定品目）販売業登録更新申請

事　　項	毒物劇物販売業の登録の有効期間（６年）をこえて引き続き毒物劇物販売業の登録を受けようとする場合
根拠法令	法第４条、第 23 条の４ 施行令第 33 条、第 37 条 施行規則第４条
提出部数	２部提出（正１部　薬事管理課、副１部　保健所）
添付書類	登録票
手数料	6,900 円（長野県収入証紙またはオンライン決済※） ※オンライン決済による納入の場合は、以下の QR コードから利用者側 URL にアクセスし、ながの電子申請サービスにより「支払の申込み」を行うこと。長野市内、松本市内の場合は利用不可。 なお、ながの電子申請サービスの利用にあたっては、利用者登録が必要です。 ①支払の申込みを行うと申込完了通知メールが届く ②申込完了通知メールに記載された整理番号を申請書に記載する ③県が支払申請を受理すると申請者に支払方法の案内メールが届く ④支払方法の案内メールに従い手数料の納入を行う (https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74425)
その他	注）副申は「有効期限満了予定者名簿（兼受付進達票）（様式第 20 号）」の副申欄に記入する。登録の日から起算して６年を経過した日の１月前までに提出する。